

第1回総合教育会議 会議録

1 日 時 平成27年6月25日(木) 午後3時30分 開会

2 場 所 東松島市役所 202会議室(2F)

3 出席者 東松島市長 阿部 秀保

東松島市教育委員会 教育長 工藤 昌明

東松島市教育委員会 委員長 齋藤 英彦

東松島市教育委員会 委員 石森 さと子

東松島市教育委員会 委員 菊池 伸之

東松島市教育委員会 委員 福田 ゆかり

(事務局)

東松島市総務部長 川田 幸一

東松島市総務部総務課長 小山 隆

東松島市総務部総務課秘書広報班長 高松 美信

東松島市総務部総務課秘書広報班主任 鈴木 純子

東松島市教育委員会教育次長 小山 修

東松島市教育委員会教育総務課長 高橋 ひさ子

東松島市教育委員会学校教育課長 山野 和好

東松島市教育委員会生涯学習課長 齋藤 敏文

東松島市教育委員会教育総務課教育総務班長 奥田 和朗

4 傍聴者 なし

5 開会

阿部市長 皆様お疲れさまでございます。今日は、平成27年度第1回東松島市総合教

育会議ということで、お忙しい中、御臨席をいただきありがとうございます。
座らせていただきます。季節はまだ梅雨入り前ではありますが、この東北地方は既に梅雨を感じるような季節になってまいりました。

今日は第1回目の会議でありまして、よくルールを見ますと、議事録、努力義務ではありますけど、会議録を取るようになっておりますので、そういった意味で私も大改革を少し整理してきたところもありますので、資料等見ながら発言させていただきたいと思います。先ず、今回の教育会議ということで既に事前に皆様方、資料等で目を通されて理解されていると思われませんが、去年の平成26年6月20日に公布された、地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、この平成27年4月1日に施行となりました。言うまでもなくこの趣旨と言うのは、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行うと言うことでの法改正でございます。そういった中で特に文部科学省の資料によりますと、東松島市ではあまりあたらないなと言う部分が多いんですけど、あくまでも文部科学省の資料によりますと、1点目として教育委員長と教育長のどちらが責任者なのか分かりにくい。2点目として教育委員会の審議が形骸化している。3点目としていじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない。4点目として地域住民の民意が十分に反映されていない。5点目として地方教育行政に問題がある場合に国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある。こういったことで、教育委員会の改革が必要だということで、どういった点が必要なんですかということで、教育行政における責任体制の明確化が1点目。2点目が教育委員会の審議の活性化。3点目は迅速な危機管理体制の構築。4点目は地域の民意を代表する首長との連携の強化。そして、5点目がいじめによる自殺等が起きた後においても再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化。そういったことで、法律の改正があったわけではありますが、基本的には教育委員会は引き続き執行機関、併せて総

合教育会議で首長と協議・調整を行うが、最終的な執行権限は教育委員会に留保している。要するに、あくまでも独立だということでありますので、前もってこの協議をしたいと思っています。そういった中で、東松島市につきましては、皆さんと何度となく懇親等々深めて参ってますけれど、特に私が感じるところは、教育委員長さんをはじめ東松島市の教育委員会の双方、チームワークがいいということで私は受け止めていますので、今回の一部改正につきましては、これは日本の文部科学省の考え方ということで東松島市においては今のところ、心配はないなという感じはありますけれど、法の改正でありますので、こういった流れの中で総合教育会議を設置して今後進めて行きたいと考えております。そういった中で、東松島市、今年で11年目に入りました。合併10周年ということになります。それぞれの各自自体の首長の教育委員さんの人選についての考え方ということはあるかとおもいますが、私としてはこれまでの自分の経験の中で、教育委員さんについては二つの考え方を、私自身は持っています。ひとつは、人選にあたっては石巻圏域、県教委との人脈がある方。併せて市内の小中学校長、教育委員会を総理できる方、ということでこれが大きな一点目であります。二点目は、中学校区、男性女性、地域バランスに配慮し社会経験、PTA或いは地域活動等を考慮して人選しているということでこれまで10年の間に5人の教育委員さんをお願いしているということでありますので、そういった中でご理解いただきたいと思えます。

そういった中で特にこの10年間だけではなくて常に実感していることは、教育環境それから社会環境が、良い言い方をすれば進展し、進展した中で失うものもある訳でございます。そういった中では時代とともに歩む難しさというものを実感しております。そう言いながらも基本的には、東松島市のまちづくりはやはり、人づくりだ。人づくりは、教育であって、学校教育だけではなく言うまでもなく社会教育、家庭の教育、まさに三位一体で連携して取り組むことが私は効果が上がることだと思いますし、そして併せて子どもたちの夢づくり、まちづくり、人づくり、夢づくりが東松島市の目指すところなのかなと考

えているところでありますので、第 1 回に当たりましての市長の考え方を含めて今回の総合教育会議に当たっての考え方を述べさせていただきました。今年第 1 回ということでもありますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

小山総務課長　それでは早速議題に入らせていただきます。市長に座長をお願ひして進めて参ります。それでは市長よろしくお願ひします。

阿部市長　それでは、私の方で座長ということで、たぶん要綱の方でご説明が有ろうかと思ひますが、私の方が座長になるとなっていると思ひますので、早速議題に入らせていただきます。(1) から進めてください。

6 議事

(1) 東松島市総合教育会議の運営について事務局より説明

阿部市長　只今、事務局より説明がありました。説明の中で東松島市総合教育運営要綱(案)ということで、第 4 条第 2 項で会議は市長がその議長になるとされておりますので、引き続き議長をさせていただきます。

只今の説明の中でご質問があれば挙手の上、委員名を述べられて発言をお願ひします。如何でしょうか。確認を含めてどうぞご発言ください。

工藤教育長　法の改正の趣旨に沿った内容となっておりますので、これでよろしいのではないかと私は思ひます。

阿部市長　事務局に確認しますが、「東松島市総合教育会議運営要綱」となっていますが、法に則ってほとんどということで、工藤教育長さんより確認がありましたけれどそれでよろしいですか。

事務局　はい、その通りでございます。

阿部市長　教育長さんのご発言の通りでございますのでよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」との発言)

阿部市長　それでは、議題(1)「東松島市総合教育会議の運営について」は、皆さんに了解をいただいたということで、(2)「教育等の振興に関する大綱について」

を議題といたします。説明してください。

(2) 教育等の振興に関する大綱について事務局より説明

阿部市長 休憩します。(休憩 16:06～16:11)

阿部市長 再開します。

3 議題 (2) 教育等の振興に関する大綱について」、事務局から説明がありました。この件について確認或いはご質問があれば挙手のうえ委員名を述べられてご発言いただきたいと思います。如何でしょうか。

工藤教育長 事務局から説明がありましたが、基本目標③「子どもたちの心のケアと防災教育の充実」の項目は、いわゆる、教育基本方針の中にはないものがここに入ってきているんですけど、これをここに取り上げようとされた意図、趣旨があれば詳しく説明いただきたい。

阿部市長 事務局、お願いします。

事務局 この基本目標につきましては、東松島市教育基本方針の事務事業において推進することとしており、震災関係での児童生徒への心のケアや防災教育を今まで以上に進める必要があるとともに、いじめや不登校の児童生徒への心のケアもより一層進めて行く必要があると思われることから、新たな基本目標として掲げさせていただいております。

工藤教育長 趣旨を伺い、大変賛成だと思えます。被災地である本市の現状を見ますと子どもたちの心のケアは大きな問題だと思っておりますので、表現はともかくとしてこのような趣旨のものが入ってくるのはよろしいのかなと思っております。資料2-3の方で表現が「安心・安全な学校教育の確保」となっていますが、いわゆる学校教育との意味で言いますと①の可能性を伸ばす学校教育の推進となっております、③は大綱とすれば学校教育は勿論ですけれど、もう少し広い抑えをしてもいいのかなと考えます。今回、総合防災訓練でも学校も地域も一つになって試行ではありますが訓練に取り組んでおりますので、広い抑えで子どもたちの心のケア、地域の方、保護者、或いは様々なスポーツ団

体等もありますので、子どもに関わる色々な立場の方がみんなで子どもの心のケアを考える、或いは防災教育にあたるなど、広い視点のほうが良いのではないかと私は思います。

阿部市長 只今、工藤教育長の方から大綱（案）の基本目標③については広い意味での文言を考慮すべきだとの提言がありましたので、次回、ここはキャッチボールして対応すればと思っています。

それでよろしいでしょうか。

（各委員より「はい」との発言あり）

阿部市長 見て分かりやすいということも大切ですね。

それでは、次回までに文言等でお気づきのところがございましたら事務局までご連絡いただいて、次回にこの大綱について皆様方と納得できるような形の会議にしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

（各委員より「はい」との発言あり）

阿部市長 異議がないということですので、その様な次回の会議にしたいと思います。

（3）その他について、事務局ありますか。委員の皆様の方からございますか。

齋藤教育委員長 教育大綱とは話が途切れるかもしれないですが、今日の委員会の中でも私の考えを皆さんにお話しさせていただきましたが、今、国会で話題になっています「安保法案」のことですが、どうも憲法を拡大解釈して、同盟国が攻撃されれば歩調を合わせて武力行使ができるというような憲法の拡大解釈をして、また戦場に若者を送ってしまうような法案が、数の力で通過していくんではないかなというな、そういう、非常に憂えています。皆さんのお手元に矢本町史の第4巻ですけれども。昭和61年に発刊されたものですが、その中の太平洋戦争の部分を、親戚の特攻隊員で戦火に散った方の遺筆をコピーさせていただきました。純粋な若者が国を守るため、愛国心の表れだということで、戦闘地域に入っていく。戦争というのはルールもあるものではなく、生まれればどちらかが壊滅的な被害を受けない限り戦争というものは止まるものではない、ということとは70年前に日本人は経験したはずであります。後でゆっくり読んでいた

だきたいんですけど、一番最後のページにですね、斉藤学をはじめ、輝男、信男というのは私の姉が嫁いだ家ですけども、一つの家族で3名が戦死されているんですけども、この家のおばあさんは今から30年位前に亡くなられていますけど、それまで自分の息子が二人も亡くしているということで、毎年8月になればテレビに映し出される戦争当時の映像を見ればずっと涙をこぼしていたということを言っていました。いくら美辞麗句で国のためにというようなこととでと言われますけれども、ちょっと、戦死年月日が中段に命を落とした時の、戦死した時の年齢があります。だいたい20代前半の方々が戦火に散っていった。これから結婚をして家族をもって色々な人生があったはずなのに、国の命令によって命を落としている。このような事実を何となく今の国会での政治家のやり方は、それを捻じ曲げている気がしています。先日も小野寺前防衛大臣が衆議院の委員会のなかで言ったのは、自衛隊員は宣誓書を書いているので危険地域に行くのは当たり前ですというような発言をされている。ちょっとこれは、過去の歴史を認識されているのかな。戦争によって家族を失った遺族、そうした人の気持ちをきちっと把握しているのかな。というような感じをしております。あともう一つなんですけれど、後半の石川正輔という方の生年月日、年齢を見ていただくと16歳なんです。で、この方はうちの父親と同級生なんです。うちの父親は学校教育を全く信用しておりません。学校の先生も信用しておりません。私はそういう下で育ったわけですけど、なぜかという、戦時中は学校で麦・豆を作りました。軍用だということで作りましたけれども、先生からは収穫したものを布袋に入れて、「これは誰々先生の机の上に置いておきなさい。これは誰々先生の机の上に置いておきなさい。」とすることをしていた。ですから、途中で先生方が搾取することを見たし、あと、戦争が終わり終戦を迎えて世の中がガラッと変わったということで、やはり自分が育った時の学校教育と昭和20年の終戦の時では、180度、先生方が言った事、指導したことが間違えだったということで、学校教育を本当に信用していないのがうちの父親です。この石川正輔さんという方は、尋常小学校と高等科を出ると1

4歳で昔は卒業するわけです。その後2年間、俗にいう予科練で訓練をして戦地に行くわけです。ですから16歳で命を落としているんですけども、それもあと1か月もすれば命を落とさなかったんですけども、昭和20年7月28日と言うことは、あと1か月すれば命を落とさなかった。このことについてはやはり、今、安保法案をとおして学校現場ではどのように教えるのかなと。

日本は憲法では戦争を放棄しております。不戦の誓いをしました。学校においては非暴力、体罰であってもいじめであっても暴力はいけません。でも国同士の争いでは良いですよ。と、学校の先生は教えられるのかなと、私は非常に疑問を持っています。国の教育の根本が今、大きく揺らいでいるのではないのかなと私は思っています。それに対して地方からきちっと声を上げる場きだと思えます。教育委員会制度が形骸化している、まさしく私はそう思っていますけれど。それを払しょくするためにも、きちっと地方から声を上げるべきではないかと今思っています。恐らく市長さんは今度国会に呼ばれて、地方創世の意味であれですかね。なにか地方創世と国では掛け声をかけているんですけど、何か国の権力が強くなって、縛りが多くなって、何となく地方創世と言う割にはどんどんと国家権力が強くなっていくのかなと、今一番心配しているところです。

阿部市長　　今、その他ということで、齋藤委員長よりお話がありました。非常に、私が答弁する立場ではございませんので、本当に難しい問題だなと思っています。私も首長として10年経過して11年目に入っていますけれど、常に教育の中で気をつけることは、政治家でありそして私自身のことですけれど中立性の確保、ここは絶対に破っては、踏み込んではいけないとこだと思っています。まさしく今の、その他の部分で齋藤委員長さんのご発言というのは、平和な国でありたい、子供たちを守りたいという、過去の歴史から教訓、学ぶべきところについてのご発言だと思いますので、そういったそれぞれの思いというのは大切にしないといけないのかなと思っています。私も先日、5月28日に衆議院の地方創世特別委員会に参考人ということで意見陳述、それから約2時間です

けれど各政党のご質問を受けました。平成の大合併が成功か失敗かというご質問もございましたし、それから三位一体改革の地方交付税削減について地方は大変だったですよねと言うようなご質問もありました。私は当事者として自分たちの街は自分たちがよく理解しているわけでありますので、国、他の皆さんからご指導いただくのは良いんですけど、やはり自分たちで作るということが大切だと。市町村合併、まさしく旧矢本・鳴瀬の自然・歴史・文化・伝統を生かした特色のある夢のある街づくりをしようということで、合併を自己決定・自己責任で選択したわけでありますので、地方の良さというのはどんどん我々が発信していく、街づくりすべくと思いますし、東松島市の財産は市民そのものだ。市民力、コミュニティの力とか、そういったものが認められて今回、衆議院の参考人にご案内いただいたと思いますので、どちらかと言うと少しさめているかもしれませんが、私としては参考人を受けた理由というのは、東松島市をアピールする絶好の機会だということでお受けいたしました。今後もそういう機会があれば情報発信していきたいと思いますし、それから子供たちを愛する守る気持ちは齋藤委員長さんと同じような気持ちを皆さんお持ちだと思しますので、地方からの声という難しさはありますけれど、今日の過去の資料等をいただきましたので、平和への誓いと言いますか、そういう風にさせていただきたいと思います。

阿部市長　ほかにいかがですか。その他です。教育長さんよろしいですか。

工藤教育長　一言、私からも委員長の発言もございましたので。教員としてどう教えるかというのは本当に難しい問題を突きつけられたなと思っております。私ども公務員としてやってきたものにとっては、憲法を守るのが最前提です。そういうことでこれまで指導もしてまいりましたので、声の上げ方というのが非常に公務員は難しい立場でありますし、学校の教員もそうです。ですから今の政治の動きの中で、学校の教員がこれが良いとか悪いとか、賛成反対と言にくい立場でありますので、一市民としては投票行動をもって表現する以外にないのが実際のところだと思います。ただ、重大な問題だと思いますので、私は勉強

をもっとして齋藤委員長のご発言を受けながらしっかり自分の思いは固めていきたいと思っております。

もう一点、直接そのままではないですけど、いわゆる中央集権的な流れということについては、私もあまり賛成ではないというか、地方創生という考えはいいと思いますが、市長さんがよくおっしゃるように、地方分権と言いながら、地方分権を求めながら市の中で地方分権をやってきたのかと問われるとそうではなかったということで、今、協働のまちづくりをされていらっしゃるわけですけど、私も同じ考えで、教育委員会がこうやれと言って学校が動くのではなくて、まさにコミュニティスクールにして地域の声をしっかり聞いて学校の校長は自分の方針をきちっと地域・保護者へ説明をして承認をもらって学校運営を進めるというのが学校教育における私は地方分権がコミュニティスクールの考え方だと思っておりますので、そういう意味では国の施策であるコミュニティスクールなんですけれどもこの点は私は進めることによって教育における地方分権を確立したいと考えていますので、多少、委員長の考えと一致すると思っております。本質的なところでもう少し私も精査しないと、しっかりとした発言になりませんので、また考えさせていただきたいと思えます。

阿部市長　ほかどうですか。よろしいですか。

(各委員より「はい」との発言あり)

阿部市長　事務局から何かありますか。

事務局　ありません。

司　会　それでは閉会のあいさつを齋藤委員長さんをお願いしたいと思います。

齋藤教育委員長　本日は第1回目の東松島市総合教育会議ということで慎重にご審議をいただきました。大綱の中の基本方針の部分を追っていきますと、すでに教育委員会として市長部局の協力をいただきながら対応している部分が沢山ございます。例えばいじめ等の児童生徒に直接被害が及ぶような場合の体制作りですね。アンテナを高く・深くしてライン・スマホ等で悪口を書かれれば、本人が自覚しなくてもそれはいじめとして認識してすぐ対応するような、非常にスピ

一ディーな対応をして問題が小さいうちに、様々な課題が小さいうちに対応していただいております。その点については、市長さんに胸を張ってご報告したいと思います。また、委員の皆さんにはこれを持ち帰っていただいて、もし付け加えるようなところがあれば2回目の会議の中でご発言をいただきましてしっかりとした大綱を作ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にご苦労さまでした。

7 閉 会 午後4時04分